

地域のみなさんを消費者トラブルから守るサポーターになりませんか。

県消費生活センターは、消費者被害を未然に防ぐためのボランティア「消費生活サポーター」を募集している。

サポーターは、消費生活センターと地域のパイプ役となり、消費生活に関する情報を身近な地域や団体に伝えたり、地域のトラブル情報や消費者問題に関する講座のニーズをセンターに伝えたりする。それぞれの知識や経験に応じ、できる範囲で活動してもらおう。

センターからは、サポーターの役割や活動例、悪質商法の手口などをまとめたハンドブックを提供する。また、消費生活トラブルに関する情報紙の送付や、研修会の開催なども行い、活動を支援する。

県内では、高齢者が消費生活トラブルに巻き込まれる事例が多く発生している。さらに近年はインターネットや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及により、若者の消費者被害も増えており、家族だけではなく、サポーターを含めた地域全体で見守っていくことが重要になっているという。

同センターは「消費生活や消費者問題に関心のある方は、ぜひ応募を。若い世代の啓発には同世代の働きかけが有効なので、若い方も、応募してほしい」と呼びかけている。

応募資格は、満18歳以上の県内在住者。人気はおおむね2年間で、主に居住する地域で活動に当たる。県内では現在、約90人が消費生活サポーターとして活動しているという。

申し込み・問い合わせは県消費生活センター（023・630・3239）へ。